

平成 20 年度第 3 回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 21 年 3 月 19 日（木） 13 時 30 分～14 時 30 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 階中会議室
- 3 出席者 【委員】
根小田委員（委員長）、堀澤委員（副委員長）、川村委員、窪田委員、
栗田委員、齋藤委員、津野委員、松本委員、山中委員
（出席者 9 名、欠席委員：田岡委員）
- 4 配付資料
平成 20 年度第 3 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料
- 5 報告事項
（1）平成 21 年度の森林環境税活用事業予算について
- 6 議題
（1）平成 21 年度森林環境保全基金運営委員会の開催について
- 7 その他
（1）優秀政策の受賞報告について
（2）補助金の返還について
（3）その他
- 8 森林政策課長あいさつ
 - ・ 本日は年度末の大変お忙しい時期にご出席いただきありがとうございます。昨年 12 月 18 日の基金運営委員会では、森林環境税を活用する事業について提案課の説明を受け審査をしていただきました。特にシカ対策では駆除の必要性は認めながらも、事業効果や予算規模の点で疑問を投げかけるご意見をいただくなど、会議の時間を大幅に超過し、白熱した議論をしていただきましたことに、改めて感謝申し上げます。
 - ・ 平成 21 年度予算につきましては、本日の午前中、県議会において可決成立いたしました。昨年審査いただいた事業については、財政課の査定により予算規模を縮小したものや増額したものもあります。本日の委員会では、その内容の報告が中心となっていますが、併せて 21 年度の委員会の日程等もご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 9 報 告
（1）平成 21 年度の森林環境税活用事業予算について
（事務局）

- ・ 平成 21 年度の森林環境税活用事業予算について、資料を基に説明する。
- ・ 財政課の査定の結果、CO2 吸収や水源かん養など公益的機能を増進する森づくりの推進のための事業は要求額どおり 104,702 千円、県民の森林への理解と関わりを深め広げる取り組みのための事業は、要求額 162,151 千円に対し 66,883 千円となった。
- ・ 「シカ個体数調整事業」、「自然植生保護対策シカ個体数調整事業」については、12 月の当委員会で、事業効果等の問題から採択しないことになっていたこともあり、0 査定となっています。
- ・ 「森林環境税情報誌作成等委託」については、12 月の説明では委託先をできれば随意契約としたいという説明をしていましたが、査定の結果、これまでどおりプロポーザルで委託先を選定することとなりました。
- ・ 森のポータルサイト運営等事業費補助金については、森林環境税での予算は 0 査定となっていますが、先般、国の緊急雇用対策のための大きな事業ができ、そちらの方で全額国費により 3 年間実施することとなりました。
(根小田委員長)
- ・ 平成 21 年度予算の 171,585 千円と、森林環境税全体の財源との関係はどうなっているのですか。
(事務局)
- ・ 多少の誤差はありますが、平成 21 年度の森林環境税の税収見込額とほぼ同額の予算になっています。
(根小田委員長)
- ・ これまでの基金の残を含めるとどうなるのですか。
(事務局)
- ・ 今年度の「みどりの環境整備支援事業」を減額補正することになっていますが、5 月の出納閉鎖を待たないと、正確な数字を申し上げることはできません。

10 議 事

(1) 平成 21 年度森林環境保全基金運営委員会の開催について

(事務局)

- ・ 9 月下旬又は 10 月に第 1 回委員会を、12 月に第 2 回、3 月に第 3 回を開催し、10 月頃に事業実施箇所等の現地視察を行いたい旨説明する。
(根小田委員長)
- ・ 何か質問等ないでしょうか。なければ平成 21 年度の森林環境保全基金運営委員会の開催については、事務局提案の内容でよろしいでしょうか。

～全員異議なし～

11 その他

(1) 優秀政策の受賞報告

(事務局)

- ・ 昨年8月に、全国知事会の先進政策バンクに登録していた「森林環境税による県民参加の森づくり」の取り組みが、環境部門の優秀政策に選ばれ、表彰を受けた旨を説明する。

(根小田委員長)

- ・ これは、プレゼンテーションとかではなく文書でエントリーしたのですか。

(事務局)

- ・ 文書でのエントリーです。

(根小田委員長)

- ・ この先進政策事例というのはどこに掲載されているのですか。

(事務局)

- ・ 全国知事会のホームページの先進政策バンクに掲載されています。

(2) 補助金の返還について

(事務局)

- ・ 資料を基に、平成17、18年度に高知県生き生きこうちの森づくり推進事業で整備した黒潮町（旧佐賀町）の森林の一部0.63haが皆伐され、黒潮町から平成21年1月に119,136円の補助金返還があった旨説明する。

(根小田委員長)

- ・ 補助金を使わなかったということではないのですね。

(事務局)

- ・ 補助金により森林の整備はしていたのですが、整備した森林の一部が開発業者に売り渡されて皆伐されたため、10年間は皆伐をしない等の制限に違反したことから、開発業者から地元団体、町を通じて補助金の一部を返還させることになりました。

(松本委員)

- ・ 今回補助金の返還となったところ以外の部分は、きちんと整備されているのですか。

(事務局)

- ・ 平成17、18年度に整備した14.6haの森林は、海森自然体験公園として整備されています。その内の皆伐された0.63ha分について、補助金の返還となりました。

(川村委員)

- ・ 今回皆伐された部分以外の土地は、個人の所有なのですか。

(事務局)

- ・ 平成 17、18 年度に整備した森林は、全て個人の所有です。補助金には、一定の制限があるので、そのことを所有者に理解していただくよう指導していくしかないと思います。

(山中委員)

- ・ 公金を公平、公正に使うということは、金額の多寡に関わらず今後ともきちんとやっていく必要があると思います。

(事務局)

- ・ 県民からお預かりしている税金の執行ですので、これを教訓に今後このようなことがないようにしていきたいと考えています。

(3) その他

(根小田委員長)

- ・ その他、何かないでしょうか。なければこれで閉会とします。

平成 21 年 月 日